

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成21年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県県民会館	所管課	企画県民・生涯学習文化課
所在地	甲府市丸の内1-9-11	設置年月日 (改築年月日等)	昭和35年5月2日
管理方式	指定管理者(財団法人やまなし文化学習協会、平成21年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県県民会館設置及び管理条例		
設置目的	県民に芸術文化に関する展示の場を提供するとともに、地場産業等の振興に寄与する。		
主な施設内容 (定員等)	展覧会場1号室(263㎡)展覧会場2号室(198㎡)		
主な業務内容	(1) 県民に芸術文化を創造する喜びや、親しみ、触れる場を提供する。 (2) 県民に平等に展覧会場の貸出を行う。		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	山梨県立美術館 県民ギャラリー 甲府市総合市民会館 多目的室
-------------------	-----------------------------------

3. 利用状況

単位: 人、%

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (目標値)
利用者数	貸し館利用者	428,260	101,862	40,072	
	利用者数合計	428,260	101,862	40,072	
	目標値	61,000	61,000	30,000	40,100
	目標値設定の考え方	前年同数	前年度は風林火山博への貸出により目標を大幅に上回ったが、前年目標数と同じ	展覧会場が5室から2室に減にもない半減値とした。	昨年度実績数を超える数値とした。
	対19年度比	100.0%	23.8%	9.4%	9.4%
稼働率	70.4%	34.1%	40.5%	42.0%	

## 4. 収支状況

単位:円、%

		平成20年度	平成21年度 (計画値)	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (計画値)
収入	施設利用料	3,430,870	2,400,000	2,306,770	2,392,000
	指定管理者委託料	4,693,220	3,616,000	3,616,000	3,728,000
	その他	200	610,000	696,536	610,000
	収入合計(A)	8,124,290	6,626,000	6,619,306	6,730,000
支出	人件費	4,379,497	4,547,000	4,521,316	5,021,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	2,325,944	1,569,000	1,411,095	1,491,000
	(うち外部委託費)(B)	0	0	0	0
	支出合計(C)	6,705,441	6,116,000	5,932,411	6,512,000
収支差額(A-C)		1,418,849	510,000	686,895	218,000
外部委託比率(B÷C)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
利用者一人当りの経費		46	121	90	93

## 5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成21年4月~22年3月、実施方法:貸し館利用者へのアンケート、回答数:115人
-------	--

単位:%

調査項目	満足・十分	普通・ どちらでもない	不満足・ 不十分	不明・ わからない
①利用日、利用時間	81.7%	0.0%	18.3%	0.0%
②利用料金	13.0%	82.6%	1.7%	2.6%
③申し込み方法	15.7%	78.3%	0.9%	5.2%
④設備・備品の状況	58.3%	0.0%	21.7%	20.0%
⑤催物・事業内容	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
⑥職員の接客態度	95.7%	0.0%	1.7%	2.6%
各項目の平均	44.1%	26.8%	7.4%	5.1%

利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温度調節をして欲しい(暑い・寒い)</li> <li>・駐車場が欲しい。</li> <li>・トイレのにおいがきつい。洋式トイレが欲しい。</li> <li>・老朽化が目立つ。改修できる所は、改修して欲しい。</li> <li>・LEDにして下さい。</li> </ul>
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房については、主催者から要請があれば入るよう管財課に要望済み。温度調整は難しいのでご理解いただく。</li> <li>・公共交通機関の利用のお願いや民間駐車場の案内をしている。</li> <li>・建物の大規模改修は不可能なのでご理解いただく。トイレについては消臭剤を置き消臭している。</li> </ul>

## 6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	業務仕様書、業務計画書どおり適正に業務を執行した。	業務仕様、業務計画どおり適正に業務執行されている。
運営業務	業務仕様書、業務計画書どおり適正に業務を執行した。	条例、基本協定に基づいて適正に執行されているが、利用者数の増加に向けた広報活動の手法について、さらなる努力が必要である。また、多様な利用形態を、業界団体、各企業等にも今後も積極的に提案提供していくことが必要である。
自主事業	該当なし	
利用状況	催し物案内(3カ月毎)やHPなどでPR活動に努め、事業計画の目標は概ね達成できた。	1. 2号室の利用は前年とほぼ同じであるが、耐震化等整備計画により、3. 4. 5号室が廃止されたため全体では大幅な利用者数の減となった。
収支状況	利用料金収入、その他収入(自動販売機販売手数料)とも目標値を大幅に達成できた。支出については出来る限りの削減を行った。	確定申告会場としての利用があり、事業計画の収入を実績が上まわった。支出については経費の削減努力が伺える。今後も施設のPR活動を推進するとともに、経費削減に努めること。
利用者満足度	早急に対応できる利用者の声については、対応を行った。今後とも利用者の声を聞き、改善できる点は行い、より一層のサービス向上に努めていく。	施設の構造上の問題や老朽化については、現状でできることを実行すること。アンケート調査については、さらに、主催者・入場者に協力していただけるよう働きかけ、その積極的な活用を行うことが必要である。
運営目標の達成状況	新たな顧客の開拓、過去の利用団体への積極的な働きかけなどを行い、施設の運営目標達成に努めており、概ね達成している。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	業務仕様、業務計画に基づき適正に維持・安全管理業務が執行されている。21年度から、耐震化等整備計画により、3～5号室の利用が廃止されたため、利用料金収入確保に向け、過去の会館利用者への働きかけや、新たな顧客の開拓などに努めた。今後も積極的な営業努力を行うことや、利用者アンケート調査結果を積極的に業務推進の中に生かしていくこと、さらに、展覧会場としてだけでなく、多様な利用形態の活用方法を提供することなどが必要である。	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	今後も引き続きに新たな顧客層の獲得に向けて、積極的に営業活動を行うとともに、経費の削減に努める。平成22年度からホームページをより見やすいものに改良した。	

7. 管理体制(組織図)

